

要望事項	2 政策企画局（総務局・都市整備局・環境局・港湾局）
	（1）小笠原空港の開設に係る整備計画の早期立案

（要 旨）

小笠原空港の開設に向け、空港整備に係る計画案を早期に検討し、小笠原諸島の日本復帰50年を迎える平成30年6月までには、小笠原空港に関する都の一定の見解を示すことを要請する。

（説 明）

小笠原諸島が日本に復帰した当初から検討されている小笠原空港について、都においては、これまで、精力的に調査・検討を重ね、紆余曲折はありながらも、空港整備に係る計画案の検討が進められていることは承知しているが、結果として、現在においても、その開設の目途は付いていない状況にある。

都におかれては、平成27年度に設置された「小笠原航空路に関する検討会議」において、計画案の検討をこれまで以上に具体的に進め、「小笠原航空路協議会」の議を経て、計画案を早期に取りまとめられたい。小笠原空港に対する都としての一定の見解をまとめ、小笠原村日本復帰50年を迎える平成30年6月までには示されたい。

要 望 事 項	2 政策企画局（総務局）
	（2）地域限定特例通訳案内士制度の創設

（要 旨）

島しょ地域における地域限定特例通訳案内士制度の創設について検討されたい。

（説 明）

訪日ブームや2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、島しょ地域への外国人旅行者の増加が見込まれており、通訳案内の育成が課題となっている。

観光庁が行う国家試験に合格した「通訳案内士（有償ガイド）」は、現在、全国でも2万人程度で、島しょ部では皆無の状況である。

平成27年9月から、構造改革特区法により「地域限定特例通訳案内士育成事業（特例ガイド）」が認められ、県や市で構造改革特別区域計画を策定して地域に熟知した特例ガイドの育成に取り組む自治体が増えてきている。

都においても、島しょ地域の地域活性化の一環として地域限定特例通訳案内士制度の創設について検討されたい。